

第 13 回大和川流域委員会 議事録

開催日時：平成 21 年 2 月 27 日(金)9:30～12:00

場所：大阪厚生年金会館 ウェルシティ大阪 7 階（フロール AB）

委員出席数：出席 13 名、欠席 4 名（沖村委員、千田委員、森下委員、和田委員）

1．決定事項

- (1) 大和川流域委員会委員長は、規約第 5 条第 1 項に基づき、井上和也委員（京都大学名誉教授・財団法人河川環境管理財団大阪研究所長）が委員の互選により選出された。
- (2) 委員長の職務を代理する委員は、規約第 5 条第 3 項に基づき、山下淳委員（関西学院大学法学部教授）が委員長より指名された。

2．議事経緯

(1) 第 12 回大和川流域委員会審議報告

第12回大和川流域委員会審議報告がなされた。

主な意見は以下のとおり。

この 2 年間中間報告や堤防の耐震調査の方針への対応などを要請したが回答がなかった。前回の会議に出ていたように C プロジェクトや当委員会の論議をどう反映されたかに留意して河川整備基本方針を説明すべきである。

この 2 年間流域委員会は開催されなかったが、個々の委員や大和川の活動は継続されており、大きく発展した時期だったと思う。先生方や市民に大和川は環境問題にとってはどんな意味があるのかとか、市民が取り組み行政が頑張ってきたことを正しく発信する大事な時期を迎えている。もっと大和川そのものについての情報を共有しながら、きっちりした審議をしていけるように、是非お願いしたい。

この 2 年間河川整備基本方針の検討に力を注いでいたことはやむを得ないが、もう少し情報を流してもらってもいいのかと思う。これから整備計画そのものに入っていくので、十分情報の疎通をよくしていただくことを、事務局に改めてお願いしておきたい。

委員会の審議がとまっていたため、これまでの委員会で議論されたことの要点、論点について忘れてることが多い。論点や要点を再整理することは必要である。

基本方針ができ上がり河川整備計画に進むときに、どういう物差しでその整備計画を見ていったらいいかということ、前 12 回までに議論してきた。2 年も前の話だが、それを思い出しつつ、今後の整備計画の審議に役立てて反映していけばよいと思う。

基本方針は長期のことであり、我々が議論した整備計画とは、スケールやタイムスパンが必ずしも一致していないので、そのような論点整理はむづかしい。本日は、基本方針を聞くということに終始したいと思う。

ここで 12 回分を整理することは簡単ではない。自分で見直すことが委員の役割である。

これまで我々がどういう議論をしてきたのか、あるいはどういう共通認識があったかについて、再確認し共有し直すことが必要と思う。次回以降に議論していけば良い。

今日は基本方針の説明を一応聞くということはどうかと思う。また、次回以降の委員会の議事内容について、事前に委員の意見を聞いて反映させるような仕組みが必要ではないか。

委員の意見を表にしたものと河川整備計画骨子案が第 10 回流域委員会で出ている。この資料

を一度委員へ配布してもらって、委員が自分でもう一度内容を呼び起こしてから審議に臨む方が良い。

(2) 大和川水系河川整備基本方針(案)の報告

河川管理者より大和川水系河川整備基本方針(案)の報告がなされた。

主な意見は以下のとおり。

基本方針本文(案)の保全と利用の(ア)の第3段落に「堤防の詳細な点検を行い、堤防等の安全性確保のための対策を実施する」(資料2-3,9頁)とあり、資料2-2「堤防の質的強化」というのがある。その中で堤防の強化の問題を水が浸みいって破損するという状況のことが書かれていない。国土交通省が1級河川にあるすべての堤防の耐震性能について調査することを2007年10月に報道された。堤防の地震対策について大和川ではどのような調査、点検が行われていったかということ報告して頂く必要があると考えている。

堤防の質的整備について、浸透だけでなく耐震についても必要な箇所については実施する。排水ポンプの問題については住民とも調整してきたが、1982年の大洪水の時に三代川が水門を閉めたために内水が氾濫して大被害を受けたという報告が3週間前のラジオ大阪のインタビューに出ていた。そういう意味で、微妙な住民との調整をきっちりして頂く必要があると考える。

排水ポンプについては方針の本文にあるとおり、適切な管理をしていかなければいけないと思っている。

遊水機能の低下などにより支川から本川への流入が早くなり、降雨量の最高値と河川流量の最高値の時間差は年々早くなり1960年の5.5時間が2007年には2.4時間になっている。雨水貯留・浸透施設の計画の数値を住民の協力により上げる必要がある。

亀の瀬のバイパス構想について、「検討する」と「実施する」という書き方になっているが、どちらなのかはっきりさせてもらいたい。また、1984年11月と1985年2月の過去2回にわたる地滑り対策の技術専門部会では、技術的にむずかしいが掘削との併用案を考えたいとし、1987年3月に明神山側をボーリング調査をし、断層があって不可能とされている。今回、バイパス案が示されているが、技術的な問題が解決したのか、どういう議論があったのかということ、次回委員会において報告をお願いしたい。

河川整備基本方針は、具体的な位置や規模を特定するものではないので、バイパスにおいても、呑み口、吐き口や左右岸の位置についても特定していない。したがって、お尋ねの断層との関係については河川整備基本方針では検討していない。また、「検討する」か「実施する」かということは「実施する」である。

資料2-4の対比表の「基本高水」について、洪水調整施設による調整流量ということで $400\text{m}^3/\text{s}$ が出ている。工事実施基本計画では総流量はダムによる調整がゼロとなっており、その後、天理ダムの $160\text{m}^3/\text{s}$ 、初瀬ダムの $220\text{m}^3/\text{s}$ 、白川ダムの $70\text{m}^3/\text{s}$ と合計で $450\text{m}^3/\text{s}$ となる。そういう意味で $400\text{m}^3/\text{s}$ というものは妥当であると考えているが、その理解で正しいのか。

この $400\text{m}^3/\text{s}$ の数字は、府県のすでに設置されたダムと、遊水機能を生かした流出抑制対策と、あわせて $400\text{m}^3/\text{s}$ ということである。

資料2-4の「流量配分図」について、王寺のところと石川を合わせると合計 $4,900\text{m}^3/\text{s}$ になるが、資料では $4,800\text{m}^3/\text{s}$ になっている。また方針では竜田川の $550\text{m}^3/\text{s}$ が入っていない。その理由を説明して頂く必要がある。

洪水到達時間の整理は、時間と費用を勘案し実施について検討したい。

流量配分図の流量の足し算は、洪水の流出の時差というのを考えているのか。ピークは同時に来るわけではないので、足し算が合わない理解でよいのか。

そのとおりである。14洪水でチェックをかけた中で流量配分図になっている。

基本方針（案）の括弧は今後どのような手順でとれるのか説明してほしい。

官報告示する前の省内の決裁をしている最中で、今の予定では3月上旬ぐらいになるのではと聞いているが、正確な日程まではまだわかっていない。

基本方針を検討する際、住民との連携等を意識されなかったのか。方針案の中には言葉として出てくるが、説明を聞いた限りでは全面的に出てくるような格好にはなっていないのでは。基本方針の中で、どのような形で住民啓発と教育ということを強調されてきたのか。

住民との連携というのは非常に大事なことと思っており、ハザードマップ、被害軽減対策の自助、共助、公助の話、土地利用、防災教育の話が出ている。環境面でも今まで様々な取り組みをしてきており、これらは行政だけでできるものとは思っていないので、今後も連携しながらやっていきたいと思っている。

本委員会の中で様々な御意見を頂いていることは十分把握しているし、盛り込めるものについては極力盛り込もうということで話は進めているが、河川整備基本方針というものの性格上、個別具体の施策や、取り組みまで書き込むには至らない所が現実問題としてあることは御理解いただきたい。

この基本方針の下に整備計画をつくっていくということなので、整備計画に対して意見を申し上げることが我々の役割なので、それを是非強く出して頂きたいと思っている。

奈良県のハザードマップは、31市町村のうち14市町村で完成しているが、あと半年後には100%のつもりで、大阪府にあまり迷惑をかけないように、上流側も頑張っている。

今後のスケジュールについて、わかっている範囲内でご説明頂きたい。

具体のスケジュールについてはまだお話できる状態ではないが、できれば来年度内くらいには河川整備計画策定に向けて、精力的にご議論頂く事態になるかもしれない。

今日の基本方針の説明は我々としては承ったということにしたいと思うが、他に基本方針に対する質問があれば、庶務へ出して頂き、事務所から即回答できるものは次回にお願いしたいし、少し時間がかかるものはその次という形で、おいおいご回答頂きたい。

(3) その他

特に意見なし。

3. その他

第14回流域委員会の日程について、3月25日に奈良県内において開催されることが報告された。

一般傍聴者からの意見は以下のとおり。

私が幼少期の頃の大和川は下高野橋で蛭が乱舞していた。アユもいたし、河内長野の方では鮎茶屋もあった。大和川を良くするために、大阪と奈良の仲介をしたこともある。日本一の清流を目指すのが夢である。自然を取り戻すために大和川に桜、梅、ドングリを植えられるように、広域堤防を早く造る事を大いに検討して頂きたいと思う。(一般傍聴者 西岡 智)

以上